

第七十九号議案

仮称江戸川区角野栄子児童文学館新築工事請負契約

右の議案を提出する。

令和三年九月二十一日

提出者

江戸川区長

齊

藤

猛

仮称江戸川区角野栄子児童文学館新築工事請負契約
左記のとおり請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 仮称江戸川区角野栄子児童文学館新築工事
- 二 契約の方法 一般競争入札による契約
- 三 契約金額 金九億二百万円
- 四 契約の相手方 江戸川区中葛西三丁目三七番四号
スターツCAM株式会社
代表取締役 直井秀幸

(説明)

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号)第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

工 事 概 要	一 件 名	二 位 置	三 構 造	四 工 事 規 模
	仮称江戸川区角野栄子児童文学館新築工事	江戸川区南葛西七丁目三番一号	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上三階建て	地上一階
				七八九・一二平方メートル
				風除室、エントランスホール、ショップ、閲覧スペース
				二、視聴覚ホール、機械室、男女手洗所、バリアフリー
				トイレ、授乳室、空調機械室二、事務室、共用手洗所、
				休憩室、トラックヤード、荷解室、貴重庫、倉庫、ごみ
				置場
				六〇七・七〇平方メートル
				風除室、展示室二、閲覧スペース、男女手洗所、集密書
				庫、会議室、男女更衣室、清掃員控室、清掃員道具置場、
				空調機械室三、電気室、倉庫、室外機置場
				二六二・五六平方メートル
				風除室、喫茶店、多目的スペース、共用手洗所、バリア
				フリートイレ、空調機械室、倉庫
				地上三階
				地上二階

